

遊佐町地域活性化拠点施設共同加工場 利用までの手順

1. 利用許可申請書類の入手

●入手方法

① 直接入手する。

遊佐ブランド推進協議会
または
遊佐町役場産業課産業創造係

② 遊佐町のホームページから入手する。

遊佐町ホームページ→産業・仕事→遊佐ブランド推進協議会からダウンロード

2. 利用許可申請書類の提出

●提出先

遊佐ブランド推進協議会

〒999-8301 遊佐町遊佐字広表6-1 (Aコープゆざ店2階)

☎・FAX：0234-72-3966

E-mail：info@yuza-brand.jp

または

遊佐町役場 産業課 産業創造係

〒999-8301 遊佐町遊佐字舞鶴211番地 遊佐町役場 2階

☎：0234-72-4522 FAX：0234-72-5896

E-mail：sozo@town.yuza.lg.jp

●提出書類

① 利用許可申請書兼同意書、住民票又は身分証明書の写し

食品衛生責任者等の資格者証等（初回のみ）

※団体の場合は、上記のほか、企業（団体）概要書、利用者名簿

3. 利用許可証の交付

●申請後、利用を許可する場合には、許可証を交付します。

4. 共同加工場の利用

●利用許可申請書類は、原則利用希望日の7日前までに提出してください。

●使用料は、利用許可申請時または利用日前までにお支払ください。

施設名	施設名	使用料
及び	共同加工室 1	400円（税込・1時間）
	共同加工室 2	300円（税込・1時間）
使用料	共同包装室	100円（税込・1時間）
	共同食品庫	100円（税込・1時間）